

# 布ナプキンを通じた月経観の変容に関する研究

## —「存在する月経」への選択肢を求めて—

小野 千佐子

### あらまし

本稿は、布製で洗って繰り返し使用できる月経処置用品である布ナプキンを通じて、月経が社会の中でどの様に考えられ、受け止められるかという月経観がいかに変容するかについて論じた研究ノートである。月経をめぐる問題の根底には、月経痛などの身体的症状によるもののほか、月経に対して隠したい、あるいは厄介で、なければいいに思うようなネガティブな価値観がある。そのような価値観の背景には、社会通念や国家の政策等があり、また月経処置の方法にも左右される。つまり、月経をめぐる問題は個人的問題ではなく、社会全体の問題として取り組んでいく必要がある。

とりわけ、月経観は月経をめぐる問題を検討していく際に重要なことである。そこで、月経と社会のかかわりについて歴史をひもときながら整理をし、加えて、今日一般的に使用されている月経処置用品が普及した背景について述べた。そして、その月経処置用品が内包する問題を明らかにし、新たな選択肢としての布ナプキンの可能性について、先行研究と筆者がおこなっている社会実験のひとつを事例として報告した。さらに、使用する月経処置用品の違いによって変化する事象について考察を加えた。

### 1. はじめに

#### 1.1 月経をめぐる問題意識の発端

女性は、人生の主要なライフステージの期間を月経<sup>1</sup>とともに過ごす。その期間は、10代前半に初経<sup>2</sup>の発来をむかえ、青年期、成人期を経て、閉経をむかえる壮年期前半までの約35年から40年間である。28日周期で1回の月経日数を5日とすると、1年間では65日間を月経とともに過ごしている。妊娠中や授乳中は無月経となるため、出産回数が多かったかつての日本女性に比べると、今日の日本女性が生涯で経験する月経回数は飛躍的に増加しているのである。そのため、女性にとって、月経期間をどの様に過ごすかは重要な問題となる。

しかし、実際には、月経痛や不定愁訴、あるいは月経前症候群<sup>3</sup>で苦しむつつも、月経に伴うことだからしかたがないと我慢し、または鎮痛剤を内服して仕事や日常生活を行っている<sup>4</sup>。しかも、その痛みについては、声をひそめて親しい女性に伝える程度である<sup>5</sup>。

筆者も20代は、月経痛や月経に伴う不快な症状で悩み、女性に生まれてきたのだからとあきらめの思いで過ごしてきた。しかし、30代前半に布製で洗って繰り返し使用できる月経処置用

<sup>1</sup> 一般に、「生理」という表現が用いられるが、本論では第2章第1節での議論を踏まえて「月経」と表記する。

<sup>2</sup> はじめてむかえる月経のこと。

<sup>3</sup> 月経前症候群とはPMS (Premenstrual Syndrome) とも呼ばれ、月経直前の2週間ないし1週間前からおこる身体的、精神的症状。「PMAは先進国の問題」(川瀬, 2006, 172ページ)といわれている。

<sup>4</sup> 月経痛により日常生活に支障をきたす、または対策をしなければならぬ女性は、約60%存在する。(奥田博之・後藤由香・池田智子「月経の実態と愁訴への対応」(小野清美編著「生理用品の45年の軌跡」ふくろう出版, 2006), 131ページ)。

<sup>5</sup> 「働く女性の月経」と題した調査結果がある。これは、社団法人日本産科婦人科学会、社団法人日本産婦人科医会及びP&Gウィスパーハッピーサイクル研究所が2006年に首都圏の女性131名を対象に実施したアンケートをもとにしたものである。その結果、月経痛が非常に強いまたは強いと回答した女性は43%にのぼり、さらに事業所規模1000人以上の大企業に勤務している女性において月経痛が強いと回答した割合が高かった。さらに、50%の女性が月経についての理解を職場の男性に求めている現状があるとわかった。(社団法人日本産科婦人科学会・社団法人日本産婦人科医会「女性の健康週間」委員会「月経調査結果報告」, 2006)

品（以下、布ナプキン）を知り使用してみたところ、それまでの症状が改善した。この経験をきっかけに、2004年より布ナプキンを企画・製造・販売するビジネスをはじめた。このビジネスを通じて、月経を話題にすることがいかに少ないかを実感した。そして、月経について語らない、語れない理由は何によるのか、また、月経をめぐる問題は、個人的な問題ではなく、女性だけの問題でもなく、社会全体の問題として解決していく必要があると考えるようになった。特に、月経が社会の中でどの様に考えられ、受け止められてきたかという月経観を再検討し、改善させる必要性を強く認識した。

## 1.2 本稿の目的

本稿の目的は、月経が社会の中でどの様に考えられ、受け止められてきたかという月経観について歴史的背景を踏まえて整理するとともに、今日の月経をめぐる問題を社会的な視点で明らかにし、月経処置用品のひとつとして布ナプキンを提示することによる問題解決の可能性について論じることである。これまでの月経をめぐる問題についての研究は、主に、医学や看護学、発達心理学、民族学、民俗学、家政学などの領域や、フェミニズム研究、ジェンダー研究などの中ですすめられてきた。しかし本研究は、これらとは異なり、総合政策科学研究科ソーシャル・イノベーション研究コースが目指す「地域社会に生起する具体的な公共問題を解決」<sup>6</sup>することに沿うものである。この点について次のように説明を加えておきたい。月経をめぐる問題の根底には、月経痛などの身体的症状によるもののほか、月経に対して隠したい、あるいは厄介で、なければいいのと思うようなネガティブな価値観がある。そのような価値観の背景には、社会通念や国家の政策等があり、また月経処置の方法にも左右される。この点に着目して、月経処置用品の新たな選択肢として布ナプキンを提示し、布ナプキンが普及していくプロセスにおいて、月経に対する前述のネガティ

ブな価値観が減少し、月経の受容が促進されると考えるものである。すなわち、西村がソーシャル・イノベーションを「社会において発生する諸問題を見出し、自らの関心と思いに基づいた解決策として独創的な事業手法を開発し、人と社会との関係へと働きかけ、新しい社会的価値を創造していくこと」（西村，2009，4ページ）と定義しているのであるが、本研究は月経をめぐる問題解決を布ナプキンの普及を通じて目指す実践的研究である。

本稿の構成は、次の第2章では女性の身体と月経のかかわりについて述べ、さらに、月経観が社会通念や国家の政策等によって変化してきたことについて整理する。第3章では、今日一般的に市販されている使い捨てタイプの月経処置用品の普及経緯と問題点を論じ、第4章では布ナプキンの可能性を示す。第5章では布ナプキンによって変化する事象を考察し、第6章で本研究の課題と展望について述べていく。

## 2. 月経と社会のかかわり

### 2.1 女性の身体と月経のかかわり

月経とは医学用語であり、「周期的に繰り返され、かつ限られた日数で自然に終わる子宮からの出血」（松本，2004，88ページ）と定義されている。加えて「それは妊娠を目的にした女性特有の機能」（松本，前掲書，88ページ）である。つまり、健康な女性の身体的生理機能のひとつである。

また、日本では古くから月経について「月事」「月水」「月役」「月のもの」「月のさわり」（小野，2000，141ページ）などと呼ばれ、月にまつわるものであると考えられてきた。さらに、月経の経について漢和辞典<sup>8</sup>では「めぐり」と説明されており、月のめぐりによっておこる現象を示す言葉であると理解できる。

しかしながら、今日一般的には月経でなく生理という呼称が使用される場合が多い。生理という呼称は、1947年に労働基準法の中で法制度

<sup>6</sup> 同志社大学総合政策科学研究科ウェブサイト：<http://sosei.doshisha.ac.jp/summary/index.html>（2009年8月24日閲覧）

<sup>7</sup> 発達心理学者の川瀬良美の調査によれば、月経が無ければよいと考えることがある女子大生が89.3%（131名への質問に対し117名）いる。（川瀬良美「思春期の月経指導について—現代の月経問題をふまえたこれからの指導—」『現代性教育研究月報』、日本性教育協会，2009。）

<sup>8</sup> 大修館漢語新辞典，2001

化された生理休暇という表現からはじまったとされている(小野, 2000, 141-142ページ)。その理由としては、明治時代以降の隠すべきものとしての月経観が背景にあり、医学用語の月経ではない婉曲表現として生理が使用された。そして今日においては、身体的生理機能を意味する用語を使用するよりは、「口にする際に抵抗感が薄れた」(田口, 2005, 130ページ)生理が定着している。また、生理痛や生理用品のように生理から派生した用語が定着している現状を考慮すれば、生理が婉曲表現ではなく正しい用語であると誤解されているとも考えられる。

一方、女性発達心理学の視点で月経について研究を重ねる川瀬良美によれば「月経を隠すべきこととして代用語で語ることは、女性の健康な身体的特性を否定することになる。月経に意図的に付与された誤った意味づけを、女性自らが認めないとする意思をもち、行動する必要がある」(川瀬, 2006, 263ページ)とし、婉曲表現の生理ではなく、正確に月経と表現することが重要であると論じている。したがって、本稿においては月経という表記を用いることにする。さらに、月経に付随する表現として、月経の処置に関しては月経処置とし、処置用品として一般的な呼称である生理用品ではなく月経処置用品と表記していく。

ところで、月経には身体的生理機能という医学的な意味以上のものが含まれている。それは、月経の目的が妊娠であることに由来する。妊娠は、個人が新しい命を生み出すことであるとともに、共同体の新しい構成員を生み出すことを意味しているからである。だからこそ、月経は共同体全体の関心事であり、共同体全体と密接にかかわりを持ってきた。たとえば、今では家庭内においてのみではあるが、初経の発来を赤飯で祝ったり、おめでとくと祝福の言葉をかけたりする習わしがある。これらは共同体内における初経を祝う通過儀礼の名残のひとつであると考えられる。

だが、少子化にともない回数が増加した月経は、妊娠の可能性のみを目的としていたと考えられなくなってきている。そこで、月経の発生メカニズムについて以下の様に確認しておきたい。男性と女性の性は、性染色体の組合せで決定し、母体の染色体は常染色体と2つのX性染

色体、父体の染色体は常染色体とX性染色体とY性染色体を含む。その母体の卵子がY性染色体を含む精子と受精すれば男性に、X性染色体を含む精子と受精すれば女性となる。だが、受精卵の初期は男女の構造上の相違はない。受精後6週以降からY性染色体の遺伝子によって性腺の男性化が始まり精巣が形成され、20週以降に精巣からの男性ホルモンにさらされた脳は男性の脳になり、さらされなかった脳は女性の脳になる。その男性の脳は、非可逆的な脳の性分化によって周期性を示さない脳になるが、女性は周期性のある脳を維持する。「周期性のある脳をもつ女性の身体は周期性を示すが、その象徴としての月経を認めることができる」(川瀬, 2006, 10ページ)。つまり、周期性のある女性の脳によって月経がおこり、妊娠のためにのみ女性が月経とともに過ごすのではなく、身体的生理機能として重要なのである。

また、文化人類学者の波平恵美子は、妊娠や出産を担う年齢の女性の社会進出と月経の「医療化」(波平, 2005, 64ページ)に強い関係があると論じている。そして、医療化の過程で身体の経験を共有する場ときっかけが消滅している状況があり、「『産むこと』、『産めないこと』、『産まないこと』も含めて、女性の生殖に係わる身体の体験が共有できる場が今何よりも求められている。」(波平, 前掲書, 76ページ)と述べている。したがって、月経をめぐる問題は医学的な領域のみの問題ではなく、女性と女性が所属する社会の問題として検討し、解決していかなければならない。

## 2.2 神秘的なものとしての月経観

ここで、月経が社会の中でどの様に考えられ、受け止められてきたかという月経観を整理しておきたい。本節では、平安時代(794年-1185/1192年)中頃までの神秘的なものとしての月経観について述べていく。

月経は、突然出血し、日数が経過すれば自然に出血が止まる。そのため、平安時代中頃までの日本では、出血しても死に至らない月経は「神のみがなせる神秘の出来事」(小野, 2000, 64ページ)として神聖視されていた。そして、月

9 第2章4節にて詳細を述べる。

経期間中の女性が槻屋<sup>10</sup>に籠って祀りごとを行っていた。また、沖縄では月経の変調が祝女<sup>11</sup>になる前兆の一つとされ、神に仕える者に女性が多い理由として女性に月経があることと無関係ではないと考えられている（浅野，1999，199ページ）。

古事記には、2世紀前半の第12代景行天皇の皇子ヤマトタケルと婚約者のミヤズヒメが詠み交わした歌に月経に言及するものがあり、月経を指摘するヤマトタケルと、月日がたてば月経がめぐってくるのが自然であると詠うミヤズヒメは共に月経を「月」とおおらかに呼び」（小野，2000，67ページ）、当然のこととして受け止めている。さらに、民俗学者の宮田登は、月経を「神のしるし」（沖浦・宮田，1999，85ページ）であり尊いものとして、ヤマトタケルとミヤズヒメは結ばれたと説明している。同様に、古事記には5世紀の第21代雄略天皇の酒宴中に伊勢の采女が差し出した杯に槻の葉が浮かんでおり、その無礼に対して伊勢の采女が許しを請い天皇を称えるために詠んだ歌も収められている。その歌の出来が素晴らしく伊勢の采女は許されるのだが、槻の葉が意味することは月経である。小野は、月経がハレの酒宴を穢すものであったが、歌で無礼が贖えることから、「女の不浄としてみられていなかった」（小野，2000，69ページ）と推測している。しかし、2世紀前半のヤマトタケルとミヤズヒメの時代と、その3世紀後である5世紀の伊勢の采女の時代の月経観には、既に違いがある。つまり、槻の葉が月経を意味するからこそ天皇が立腹したのであり、もはや神のしるしとして尊いものとは考えられなくなっていったといえる。

以上のように次第に神秘的なものとしての月経観が薄れて、平安貴族社会を中心にしてケガレ<sup>12</sup>としての月経観が定着していく。次節では、そのケガレとしての月経観について述べる。

### 2.3 ケガレとしての月経観

宮田によると、平安京の貴族社会では出産の無事を祈願して僧侶、修験者、巫女によりさまざまな呪術的祈祷がおこなわれ、悪霊が依らないように妊婦を特別な空間としての産小屋に隔離したことから、出産のケガレが発生したのではないかと論じている（沖浦・宮田，1999，186-189ページ）。そして、出産時の神は血を恐れず血の聖性にかかわる山の神であり、神道の神々は接近しないと考えられている。この山の神とは、狩猟民の神であり、月経を神秘的なものとしていた時代の神である。一方の神道の神々とは、出産をケガレとして接近してこない神々である。このような神と人間との関係について、波平は「神ごとに係わる空間を、時間に準じて『ハレの空間』と呼び、神ごとを避けようとする空間を『ケガレの空間』」（波平，1988，204ページ）と定義している。まさに産小屋は神々が接近してこないケガレの空間として誕生したのである。

ところでケガレであるが、沖浦<sup>13</sup>は、清浄に対する不浄、神聖に対する汚穢という宗教的なケガレ観が、密教とともに伝来したのではないかと述べている（沖浦・宮田，1999，39-40ページ）。そして、清浄を維持するために不浄を「隔離し排除」（沖浦・宮田，前掲書，40ページ）しようとするところから発生したのが死穢、産穢、血穢である。さらに、967年に施行された延喜式<sup>14</sup>によって、ケガレは「国家によって法制化」（沖浦・宮田，前掲書，82ページ）されていった。

このようなケガレを不浄とするケガレ観は、室町時代（1336年-1573年）から民衆社会にも次第に広がっていった。そして、前述の産小屋は、出産や出血を隔離し排除するための空間とみなされ、月経期間中の女性が日常生活から離れてこもることが求められるようになっていく<sup>15</sup>。ま

<sup>10</sup> 槻屋（つきや）とは、槻の木の近くに建てられた特別な小屋のことである。

<sup>11</sup> 祝女（のろ）とは、沖縄を中心とする地域における女性の司祭のことである。

<sup>12</sup> 民俗学におけるケガレは、汚穢や穢れ、汚れといった不浄性だけでなく、生命力の源である靈魂や気が離れる状況をも「気・枯れ」「気・離れ」と考えられている。そこで、不浄性のイメージが強くなってしまふことを避けるために、カタカナ表記する。

<sup>13</sup> 民俗学者で被差別民の研究を中心におこなう。桃山学院大学名誉教授。

<sup>14</sup> 延喜式とは、905年編纂開始、927年完成、967年施行された、養老律令に対する施行細則を集大成した法典。例えば、産穢（出産によるケガレ）のある者は7日間神社に参詣できない、死穢（死によるケガレ）に触れた者は30日、その死穢のある人間に触れた者は20日参詣できないなどと規定されている。

<sup>15</sup> 産小屋には、月小屋、他屋、忌小屋など様々な呼び名があった。

た、このような小屋を持たない共同体でも、月経期間中の食事は家族と離れて土間や縁の下でとったり、料理の火を別にして調理したり、神棚に触れてはいけない、鳥居をくぐらないといった禁忌があった。しかしながら、その一方で初経の発来を祝う行事が行われてきた。その理由は、初経の発来は共同体の構成員を生み出す可能性の誕生であり、喜ばしい出来事として共同体全体の関心事であったからである。

他方、月経期間を小屋で過ごす女性にとっては、不浄とするケガレ観ではない側面があったと考えられる。まず、同時期に月経になった共同体内の女性は同じ小屋に滞在することになり、そこでの体験や話されたことから得たものは重要なものであったはずである。次に、産小屋の役割についてであるが、宮田は「産後の母体保全をはかっていた」<sup>16</sup>（沖浦・宮田、前掲書、211ページ）と指摘している。この指摘から考えられることは、月経期間の女性も、日常の労働から解放されて身体を休めることが可能な状況を用意されていたのではないかということである。

ケガレとしての月経は、初経の発来を祝ったり、月経期間を小屋にこもったりする非日常的行為により、女性の周囲の人々も女性の身体的生理機能について把握していたことになる。この場合の周囲の人々とは、家族などの身近な人々だけでなく、共同体の構成員を指す。つまり、個人的な身体的生理機能が共同体全体に係わる現象として顕在化していたのである。

さて、平安時代から江戸時代にかけての月経処置方法についてである。小野の『アンネナブキンの社会史』から概説すると、平安時代の貴族社会の女性たちは「姫の科」<sup>17</sup>と呼ばれる絹の真綿、庶民は麻・藤・葛・楮などの布を当てていたのではないかと、着用していた衣服から推測している。下着は腰裳を腰に巻くだけであったため、月経中はその腰裳のうしろの裾を前に引き上げて禪式にしていたと考えられている。江戸時代には、腰裳に紐をつけるようになり、さらに「お馬」と呼ばれる禪式の月経帯ができ、浅草紙や使い古したボロ布や綿を「お馬」で固定し当てものとして利用していた。浅草紙とは、

すき返した再生紙のことである。また、江戸時代の遊女は、絹織物を裂いて紐状にし、それを巻いて棒状にしてタンポンの様に詰めものとして使用し、洗って繰り返し利用されていた。これら処置方法について文献に記録されていることは、ごく一部のことであろうと推測でき、各時代、各地域の庶民の女性たちは身近にあるものを工夫して利用し、多様な方法で処置してきたことが想像できる。

以上のように、ケガレとしての月経観の時代、月経は女性にとっても共同体にとっても、身近で常に目に見える状況にあった。次節では、明治政府が、不浄とするケガレ観の払拭を政策としておこない、月経が次第に不可視なものへと変化することを述べる。

## 2.4 隠すべき個人的問題としての月経観

文明開化をむかえた1872年、近代化を目指す明治政府は西欧からの抗議により、それまでの産穢を廃止する太政官布告を出し、翌年にケガレの制度が全面的に廃止<sup>18</sup>される（沖浦・宮田、1999、177ページ）。そして、政府はケガレや産小屋などを非文明的なものとして排除し、近代西欧医学や衛生観念の普及をめざして、まず医学者や官僚などの上流階級の女性への啓蒙をおこなっていった。

次に、1887年には、半官半民による私立大日本婦人衛生会が設立され、主に家庭にいる女性を対象にした講演会や雑誌で、月経の処置方法が指導されはじめた。そして、文部省は学校教育の中で、女子学生に清潔なガーゼによる月経処置方法を普及させるとともに、1900年には月経期間の運動を控えることを指導していく。この衛生観念普及の背景には、優秀な国民を産み育てるために、衛生学や家政学などの知識を身につけた良妻賢母の育成を目指す「国家的な人種改良と母体管理」（田口、2003、74ページ）という政府の政策的意図があった。こうして、月経、妊娠、出産に関する女性の身体は学校の教師や医師が管理し、診察、治療すべき対象になっていく。つまり、生殖に関する女性の身体

<sup>16</sup> 妊婦は、産小屋を出産時だけの使用ではなく、産後しばらく滞在することが求められていた。

<sup>17</sup> 「姫の科」の読みは、ひめのものである。

<sup>18</sup> 延喜式以来の規定で、役人は、妻が出産した場合のケガレが伝染することを防止するために、出勤が禁止されていた。

的生理機能が医療化<sup>19</sup>の対象となったのである。

そのうえ、前述した文部省による月経期間の運動を控えるという指導により、月経期間の女子学生は学校での体操時間を見学しなければならなくなったのだが、そのために女子学生は教師に月経期間であることを申告する義務が発生した。この制度によって「医学的衛生管理の権威を委ねられた教師や校医に月経を『告白』することで、この現象が秘匿すべき『プライベートシー』となって」(田口, 2003, 67ページ) いった。換言すれば、月経は日常生活を阻害する恥ずかしいことであり、隠すべき個人的問題になったのである。

こうして、医療化の対象であり、かつ隠すべき個人的問題となった月経に関する悩みは、この時代に頻出した雑誌の相談欄に投稿され、医師などが回答した。さらに、それらの雑誌には月経や女性特有の病気に関する薬の広告が掲載され、薬によって自らの身体を管理せざるをえなくなっていく。これらのことは、自らの身体的生理機能について家族や友人といった近い関係にある人たちではなく、顔の見えない者に相談するようになったことを意味している。そして、ますます月経については口に出して語ることはなくなり、産小屋があった時代に比べて不可視なものとなっていった。

次に、月経処置方法についてだが、脱脂綿が1886年に医薬品についての品質規格である日本薬局方に掲載されて実用化し、それまでの浅草紙やボロ布に代わる衛生的な月経処置用品として普及していった。そして、その脱脂綿を固定するために江戸時代からの「お馬」を改良した月経帯が市販されはじめた。また一方で、「お馬」を自ら作ることも存続し、母親や姉から「お馬」の縫い方や洗濯方法が伝えられて、女の心得としての観点で「語り継がれてきた」(小野, 2000, 119ページ)。隠すべき個人的問題となった月経ではあるが、その処置方法については、先達の知恵が伝え生かされていたと考えられる。しかしながら、身近にあったボロ布などでの月経処置ではなく、法的な基準が設けられた

製品である脱脂綿や月経帯という工業製品による月経処置は、女性の身体的生理機能の処置が貨幣経済の中に組み込まれはじめていく第一歩であったといえる。

### 3. プラスチックナプキンによる月経処置

#### 3.1 プラスチックナプキンの普及経緯

本節では、明治時代に普及しはじめた脱脂綿が改良され、今日一般的に市販されている月経処置用ナプキンが普及していく背景について述べる。

脱脂綿の原料は綿花である。そのため、第二次世界大戦に突入した日本では、綿花を中国からの輸入に頼っていたことから次第に原料不足が深刻化し、1941年には生活必需物資統制令により月経処置用の綿花の割当がなくなった。女性たちは綿花の代用品として紙や草、木の皮などで月経処置を行なったということだが、戦争によるストレスと栄養不足から無月経になる女性も多く、むしろ月経処置が必要でないことに安堵したという悲劇もあった(小野, 2000, 113ページ)。戦後は、1951年に生活必需物資統制令が解除となり月経処置用としての脱脂綿が再普及し、さらに改良品として、あらかじめ適当なサイズにカットした「カット綿」が普及した。

そして、1957年には、アメジスト大衛株式会社(株)が薬局方の脱脂綿ではない家庭綿を紙で包んだ月経処置用品を製造、発売し、1961年にアンネ株式会社(株)が紙を原材料にした「アンネナプキン」を発売したことを契機に、他社もそれに追随した。これらの変化は、月経処置用品の原材料がそれまでの綿から紙へと変化する大革命であったといえる。その後1973年に吸水紙の代わりにパルプを粉碎して綿状にした製品が開発され、さらに1978年に高分子吸収材<sup>20</sup>を吸収材に使用した製品が製造されるようになった。つまり、原材料が紙からプラスチックへと変化して

<sup>19</sup> 医療化とは、それまで自己管理していた身体状況を、正常か異常かの視点を医師が診察して決定し、治療するという医療現象にしていく過程である。

<sup>20</sup> 高分子吸収体とは、特に高い水分保持性能を有するように設計された高分子化学製品で、吸収性ポリマー、高分子吸収体、SAPとも呼ばれている。現在、性能とコストの両面で最適とされるのがポリアクリル酸ナトリウム系の架橋構造を持つポリマーであり、アクリル酸を部分中和させ、架橋性モノマーと共重合させることで得られる。(社団法人日本化学会「身近な化学探訪」:<http://www.chemuseum.com/professional/report/9/index.html> (2009年8月24日閲覧))

いったのである。今日一般的に販売されている使い捨てナプキン（以下、プラスチックナプキン<sup>21</sup>）は、高分子吸収体と不織布<sup>22</sup>と防漏材<sup>23</sup>から形成されている。それは、決して家庭で個人的に作るができない月経処置用品であることを意味している。

次に、このプラスチックナプキン普及への先鞭をつけた「アンネナプキン」について触れておく。アンネ社は、商品開発にあたってモニター調査をおこない、以下の7つを開発目標にした。(1) ソフトタッチで快適。(2) すばやい吸収性で、肌はいつも清潔。(3) 丈夫で漏れない。(4) 殺菌、消臭効果。(5) 軽量、小型で、使用中もスタイルは変わらない。(6) 水洗トイレに流せる。(7) 1回分をポリエチレンで個別包装し、ハンドバックに納められる（田中，2006，71-73ページ）。さらに、発売にあたり、大規模な宣伝広告をおこなった結果、1961年の会社設立翌年の売り上げは10億円、翌々年の1963年には21億円と急成長を遂げた。これは、女性が望む月経処置用品のひとつの形が「アンネナプキン」であったことを裏付けているといえる。

また、アンネ社は、10年間に10回の雑誌広告賞を受賞する（田中，前掲書，94ページ）程、宣伝広告活動に力を注いだ。それには、月経を隠すべき個人的問題とし、月経処置用品の購入を恥ずかしいことと感じる女性が多く、製品の販路拡大には「月経処置に対する意識改革」（小野，2000，141ページ）が必須だと考えられたからだ。この点は、アンネ社が担った大きな社会的役割だったといえる。そして今や、プラスチックナプキンはドラッグストアやスーパーの店頭に並び、特売の目玉商品のひとつになっている。だが、その商品を手にする際の女性の心理はどうだろうか。商品を選ぶ基準は吸収力や皮膚への刺激度合、または価格であり、月経を処置するための必需品だから購入しており、次の月経を楽しみにしているわけではない。この点は、プラスチックナプキンが高性能化し

ても変革することができない点である。

## 3.2 プラスチックナプキンの問題点

### 3.2.1 処理と汚物という表現

本節では、プラスチックナプキンに付随する用語である処理と汚物について述べていく。

まず、処理という用語についてである。プラスチックナプキンは薬事法で医薬部外品に指定され、タンポンは医療用具に指定されているものである。そして、その薬事法で使用されている月経処置に関する用語が、月経処理である。ここまで本稿では、月経処置と表記してきた。なぜならば、身体的生理機能による出血は手当てすべきものであり、処置という用語が適切であると考えられるからである。一方、処理という用語は始末をつけるという意味であり、不要なものの後片付けをすることである。既に、前章で月経のメカニズムについて確認したとおり、月経は周期性のある女性の脳によっておこる身体的生理機能であり、必要不可欠なものである点を踏まえれば、処理は不適切な用語であるといえる。

次に、汚物という用語についてである。使用済みのプラスチックナプキンは、汚物として処理される。加えて、経血もプラスチックナプキンとともに汚物となり、多くの女性が経血とプラスチックナプキンを目の前から早く消去したいと願っている。このことは、前節で述べた「アンネナプキン」の7つの開発目標のひとつに、水洗トイレに流せること<sup>24</sup>が挙げられていることに象徴される。また、高吸収のプラスチックナプキンにより、女性は経血の漏れを気にせず、月経がない日と同様に行動がとれるようになった。しかし、身体的生理機能による出血はあり、その出血を厄介なものと思なし、汚物と呼んでいる。このことは、月経を生理と呼び女性の健

<sup>21</sup> 高分子吸収体、不織布、防漏材からなる使い捨ておむつを英語ではplastic pantsもしくはplastic diapersと呼び、布おむつと区別している。日本では紙オムツと呼ばれるが、厳密には原材料の点から検討して適切でない。そこで、同じ形状の使い捨てナプキンをプラスチックナプキンと命名し、布ナプキンと区別していくことにする。

<sup>22</sup> 不織布とは、極細繊維を絡み合わせてシート状にしたものである。ナプキンの肌面素材である。

<sup>23</sup> 防漏材は、月経血を外に漏らさないためにナプキンの外側をおおっている。

<sup>24</sup> 実際には、排水管が詰まるトラブルが続発し、またプラスチックナプキンのように水に溶けない素材も登場し、水洗トイレに流すことは基本的に不可能になった。ただし、紙を原材料として水に流すことを前提として開発された月経処置商品が、今日存在している。

康な身体的特性を否定することと同様のことであり、月経の受容を女性自身が阻むことに通じるといえる。

### 3.2.2 環境への負荷

本節では、プラスチックナプキンの製造と廃棄という視点から、プラスチックナプキンが与える環境負荷について検討する。

まず、プラスチックナプキンの製造についてである。プラスチックナプキンは、高分子吸収体と、不織布と防漏材から形成されている。高分子吸収体は、自重の50～100倍の経血を吸収でき、一旦吸収した経血は圧力がかかっても滲みでないという性質を持つものである<sup>25</sup>。さらに、接着剤<sup>26</sup>や固定材<sup>27</sup>が使用されており、「原料の3～4割が石油系の素材」（甲斐村・久佐賀，2008，144ページ）である。こうして製造されたプラスチックナプキンは1回限りの使い捨てである。これは、再生不可能な資源の消費を最小限に食い止めるという持続可能な社会の基本原則<sup>28</sup>のひとつから逸脱するといえる。また1973年の石油ショック時、月経処置用品はその影響を受け「どこも品切れだった」（小野，2000，182ページ）ことがあり、いかに石油に依存した製品であるかをうかがい知れる。もちろん、プラスチックナプキンメーカー各社は独自の企業努力を行い、環境負荷の削減に努めている<sup>29</sup>。しかし、あくまでも再生不可能な資源を使い捨てる製品であることに変わりがない。加えて、身体的生理機能である月経は、時代を超えて世界中の女性におこる現象であることを考えれば、石油に依存している月経処置用品の代替品が広く提示される必要があると考えられる。

次に、プラスチックナプキンの廃棄についてである。容器・包装材の使用量の増加によって、

家庭ごみが確実に増加しているのだが、紙おむつをはじめ、ティッシュペーパー、プラスチックナプキン、使い捨てライターやカイロなどの使い捨て商品もごみ増加の要因になっている（高月，1998，39ページ）。2007年のプラスチックナプキン国内生産数量は66億ピース、輸入品を併せると68億ピースになる<sup>30</sup>。この数字は生産数量であるが、使用された数字と読み替えることが可能であるとすれば、全てがごみとして処理されたことになる。

使用済みのプラスチックナプキンは一般廃棄物<sup>31</sup>として回収され、また公的機関に捨てられたプラスチックナプキンは清掃業者によって回収され一般廃棄物もしくは産業廃棄物として処理されることになる。つまり、経血や分泌物などが染み込んだごみではあるが、感染症などが懸念される医療ごみとして有資格の廃棄物処理業者が処理しているわけではない。ごみの減量化が求められている中で、女性にとっての必需品であり、必要とする期間も長期間にわたる月経処置用品について、何を使用し、いかに処理されていくべきかが課題となっているといえる。

### 3.2.3 装置産業のもとでの製造

本節では、プラスチックナプキンが装置産業のもとでのみ生産可能な点について述べ、問題点を指摘したい。

脱脂綿を使い、個人的努力で月経処置を行っていたことを、「アンネナプキン」の発売は、より清潔で便利な「誰もができる“均一的”な月経の処置」（小野，2006，5ページ）へと転換させた。さらに、工学、科学、化学などの技術を駆使した新製品が今も繰り返し生みだされている。こうして生みだされるプラスチックナプキンは、大規模な設備と技術、資本が必要な装置産業のもとでのみ生産可能なものである。

<sup>25</sup> 財団法人日本衛生材料工業連合会ウェブサイト：<http://www.jhpic.or.jp/index.html>（2009年8月24日閲覧）

<sup>26</sup> 各構成成分を組み合わせ加工する時の接着に用いる材料。

<sup>27</sup> 製品を装着した時、製品のズレ防止を目的とする材料。

<sup>28</sup> 国連自然保護基金と国連環境計画および世界自然保護基金によって、持続可能な社会を目指すための9つの基本原則が発表された。International Union of the Conservation of Nature and Natural Resources / United Nations Environment Programme / World Wide Fund for Nature, *Caring for the Earth: A Strategy for Sustainable Living*, Gland, 1991（世界自然保護基金日本委員会訳、『新・世界環境保全戦略 かけがえのない地球を大切に』小学館，1992。）

<sup>29</sup> 例えば、ユニ・チャーム環境活動推進体制：<http://www.unicharm.co.jp/eco/index.html>（2009年8月24日閲覧）

<sup>30</sup> 厚生労働省薬事工業生産動態統計年表：<http://www.mhlw.go.jp/topics/yakuji/2007/nenpo/xls/15.xls>（2009年8月24日閲覧）

<sup>31</sup> 家庭から出される家庭ゴミは、一般廃棄物として市町村に収集、運搬、廃棄の義務がある。



そして、プラスチックナプキンの国内マーケットシェアは、上位3社で86.2%を占めている状況がある<sup>32</sup>。これらのことから、月経は女性の身体的生理機能であり、女性が暮らすあらゆる地域で、時代を超えて女性の身体におこる現象であるにもかかわらず、その処置用品は装置産業における企業の利潤追求の市場のひとつになっているといえる。換言すれば、女性が自らの月経処置方法を装置産業における企業任せにしているともいえ、女性自身がどのような月経処置用品を求めていくかが問われているのである。

一方、装置産業のもとで製造されているプラスチックナプキンはマスメディアを利用して広告宣伝活動を積極的に行っている。しかしながら、マスメディアとプラスチックナプキンメーカーには、月経をあからさまに表現することを憚る風潮がある。民間放送の事業者が加盟する社団法人日本民間放送連盟<sup>33</sup>には「日本民間放送連盟放送基準」の第14章に広告の取扱についての基準が細かくもうけられ、第111条では月経処置用品について、避妊具と共に「秘密裏に使用するものや、家庭内の話題として不適当なものは取り扱いに注意する。生理用品や避妊具などの取り扱いにあたっては、放送時間、前後の番組、広告表現に十分、注意する」と明記されている。この基準を受けて、プラスチックナプキンメーカーが加盟する社団法人日本衛生材料工業連合会が「生理処理用品及び月経処理用タンポン広告自主要綱」を1998年に改正し、留意点として「(1) 生理用品CMの商品の提示は、パッケージにとどめることが望ましいが、消費者に、より適切な情報を提供するために商品現物を提示する場合は、機能等の説明を含め、上品で誇大にわたらないよう配慮する。(2) 生理用品CMにおけるコマーシャルソングの使用については、商品の性質になじまず、子供が歌うことにつながるので好ましくない<sup>34</sup>と記している。このようなことは、月経を女性の身体的生理機能として自然なことと見なさず、第2章

第4節で述べた隠すべき個人的問題としての月経観が継続しているといえる。

また、プラスチックナプキン購入時、他者にそれと気づかれない様にと不透明な袋に入れて渡されることが多いのだが、このことは、マスメディアとプラスチックナプキンメーカーという企業主導により月経をあからさまに表現することを憚る風潮を作りだし維持している状況と同様のことである。それ故に、プラスチックナプキンという月経処置用品から発せられている月経観を再検討することが、個人的な問題ではなく、女性だけの問題でもなく、社会全体の問題として検討していく場合の必須になると考える。

## 4. 布ナプキンの可能性

### 4.1 布ナプキンを取り巻く現状

この数年、布ナプキンの存在を知る女性が増加している。本節では、布ナプキンを取り巻く現状について整理しておきたい。

まず、布ナプキンを定義しておく。布製で洗って繰り返し使用できる月経処置用品が布ナプキンである。しかしながら、前章でみてきたように、脱脂綿が使用される以前の月経処置にも布が利用されており、それらも布ナプキンといえないことはない。そこで、本稿では、プラスチックナプキンが普及している今日において、あえて布製で洗って繰り返し使用する点を重要視している月経処置用品を布ナプキンと限定しておく。

次に、日本における布ナプキンの製品化についてである。1999年に、日本で最初の布ナプキンの製造と販売が、アルテミスの中野ようこによってはじまった。中野は、アメリカ滞在中に布ナプキンの存在を知った<sup>35</sup>。その後帰国し、日本国内にはアメリカやオーストラリアから輸入したもののみで国内生産のものがなかったた

<sup>32</sup> 富士経済（トイレタリーグッズマーケティング要覧、2005）によると、2005年のマーケットシェア1位はユニ・チャームで37.4%、2位は花王で29.8%、3位はP&G F.E.I.で19.0%である。：[http://www.fgn.jp/mpac/sample/\\_datas\\_/102050049001.html](http://www.fgn.jp/mpac/sample/_datas_/102050049001.html)（2009年8月24日閲覧）

<sup>33</sup> 社団法人日本民間放送連盟：<http://nab.or.jp/>（2009年8月24日閲覧）

<sup>34</sup> 日本民間放送連盟放送基準：<http://www.mro.co.jp/mro-info/14kokoku.htm>（2009/8月24日閲覧）

<sup>35</sup> アメリカで布ナプキンの使用がはじまったきっかけは、1970年代後半にタンポンに付着した黄色ブドウ球菌が原因で発病し、死亡者がでたトキシックショック症候群（いわゆるタンポンショック事件）である。市販のタンポンの安全性に疑問を持った女性たちが、身近な布や海綿で月経処置を行おうとしたのである。

め、中野は自ら製造を企画していった<sup>36</sup>。また同時期、食の安全を考える企業も布ナプキンの製造を開始した。その後、2007年頃までに小規模な布ナプキンメーカーが数社誕生し、2007年以後は大手通信販売会社も布ナプキンの製造・販売に参入しはじめている。規模の大小はあれ、製造・販売社数が増えていることは、今後の布ナプキンに関する市場が伸びていくと予測できる。

ついで、布ナプキンに興味関心を寄せる女性を取り巻く状況についてである。布ナプキンは、プラスチックナプキンと同様にドラッグストアやスーパーで簡単に購入できるわけではない。その理由のひとつには、薬事法によりプラスチックナプキンやタンポンには月経処置用品として基準が設けられており、布ナプキンは法的には月経処置用品と認められておらず、雑貨扱いである<sup>37</sup>ことが考えられる。このような状況のため、布ナプキンに興味関心を寄せる女性は、ウェブの口コミサイトや布ナプキン使用者の感想が公開されているブログなどを参考にし、主に通信販売で購入している。また、実店舗での購入を希望する場合は、有機農産物や無添加食品などを取り扱う小売店、環境に配慮した雑貨をそろえる小売店、あるいはフェアトレード商品の小売店を訪れることになるのだが、これらの小売店は店舗数が少ない。そのため、布ナプキンを実際に手にとって購入を検討したい女性は、小売店をウェブサイトで探したり、知人から聞いたりして行くことになる。このように、布ナプキンに関する情報収集や購入をするにはウェブへのアクセスの必要性が高い。換言するならば、ウェブの登場によって布ナプキンの認知度が高まってきたといえることができる。

そして、布ナプキンに女性が興味関心を寄せるきっかけは、大別すると二つあると考えられる。ひとつはプラスチックナプキンによるごみ問題に着目した場合<sup>38</sup>、もうひとつは月経に関

連する自らの身体が抱える問題、つまり月経による不定愁訴の改善を目指す場合である。プラスチックナプキンによるごみ問題に関しては、第3章でみてきたとおりであり、その代替品として洗って繰り返し使用できる布ナプキンが選択されている。一方、月経による不定愁訴の改善を目指す場合は、布ナプキンが身体に与える影響についての科学的研究がはじまったばかり<sup>39</sup>であるため、ウェブの口コミサイトや布ナプキン使用者の感想が公開されているブログなどをもとに、布ナプキンの有効性を自ら判断して選択することになる。また、布ナプキン使用者が、家族や知人に対して、不定愁訴の改善経験を語り積極的に布ナプキンを推奨した結果、家族や知人が布ナプキン使用にいたることがある。

ここまで、製品としての布ナプキンについて述べてきたが、布ナプキンの特徴として、購入せずとも手作り可能な点がある。身近な布で自らや家族のために作る女性も多い。また、女性ホームレスのグループが布ナプキンを手作りして販売している事例がある<sup>40</sup>。さらに、布ナプキンの作り方を伝える活動は各地で行われている。このように、簡単に手作りできることから、布ナプキンの普及は草の根から広がっているといえる。

## 4.2 布ナプキンの使用による変化

### 4.2.1 先行研究：布ナプキンが不定愁訴に及ぼす影響

本節では、女性が布ナプキンの使用によって変化する事例の先行研究として、甲斐村美智子と久佐賀真理の「月経用布ナプキンの使用が女子学生の不定愁訴に及ぼす影響」を概説する。

甲斐村と久佐賀は、布ナプキンの使用により「月経観や性の受容、自尊感情が改善し、不定愁訴が軽減する」という仮説を立て介入研究を

<sup>36</sup> これは、2009年8月7日、モモニコ（東京都足立区）で開催された「布ナプキン・フェスタ」会場にて中野より聞き取りした。

<sup>37</sup> 薬事法における月経処置用品に関する基準は、プラスチックナプキンを想定してのものであり、布を素材として考えられていないためである。

<sup>38</sup> 筆者の布ナプキンのビジネスに対して顧客から寄せられるメールには、プラスチックナプキンをごみとして出すことに抵抗を感じて布ナプキンを使用してみたいといった内容のものがある。

<sup>39</sup> 現在、甲斐村・久佐賀による「月経用布ナプキンの使用が女子学生の不定愁訴に及ぼす影響」が唯一論文として発表された研究結果である。詳細は、第4章2節にて述べる。

<sup>40</sup> 「女性ホームレス 布ナプキン製作・販売」：<http://www.yomiuri.co.jp/komachi/news/mixnews/20080626ok01.htm>（2009年8月24日閲覧）

おこなった。研究対象者は、研究の趣旨に同意した19～22歳で布ナプキンの使用経験がない看護・福祉系大学女子学生32名である。この研究結果によると(1)布ナプキン使用は女子学生の不定愁訴を軽減する、その経過はまず月経観が肯定的に変化し、月経痛が軽減し、不定愁訴、自尊感情、性の受容が改善する。(2)その要因は布がもたらす感触の良さや、皮膚トラブル、臭いの改善などにより月経に対する厄介観が軽減することや、毎回の交換・洗濯時の経血の観察から月経は自然なものという意識を促進することによる。(3)不定愁訴改善群と非改善群の比較から布ナプキン使用が不定愁訴の改善により有効に作用する対象は、月経周期の月経痛、負の感情、行動制限が強い人であったことが明らかになった。

さらに、不定愁訴の改善については、布ナプキンが布素材であるための感触の良さを8割弱が実感し、臭いや皮膚トラブルの一部改善がみられ、布の保温性により冷えなくなったことなどが影響して直接不定愁訴が改善した群と、布ナプキンの使用により月経観が肯定的に変化することで不定愁訴が改善した群の二つのパターンがあると考えられている。自尊感情については、布ナプキンの使用により自らの身体に対する気づきが生じ、また、今まであまり考えることがなかった環境に配慮するようになったことから、自らの有能感が高められたと考えられている。

甲斐村と久佐賀は、プラスチックナプキンなしでは月経の処置ができないという意識を女性たちが植え込まれていると指摘している。そして、布ナプキンは「不定愁訴の改善を超えて女性たちの自尊心を高め、女性性を取り戻す可能性を秘めている」(甲斐村・久佐賀, 2008, 151ページ)と論じている。

#### 4.2.2 事例報告：月経を語るワークショップ

次に、筆者が主催している月経を語るワークショップについて報告する。前節でみてきたように、布ナプキンに関する情報の多くはウェブ

上で交わされているものである。しかしながら、筆者は、身体的生理機能である月経について、バーチャルで匿名性が高いウェブではなく、直接顔を見て、生の声を耳にして語り合う必要があると考えてワークショップを主催してきた。このワークショップは、2008年8月より毎月1回程度の頻度で企画し、これまでに14回開催<sup>41</sup>してきた。参加者は、数名から20名程度で、月経にまつわる体験や布ナプキン使用後の変化を積極的に語ってもらうことを重要視して運営してきた。そこで、布ナプキン使用者6名の参加があり、使用後の変化や感想が活発に話題になった2009年6月27日のワークショップで語られた内容を事例として報告する。

このワークショップへの参加者は7名で、そのうち6名は布ナプキン使用者で、1名は布ナプキンに対して興味を持っていたが未使用であり、他の参加者の体験談を聞いてみたいとの思いからの参加であった。会場は、布ナプキンを販売しているクレヨンハウス大阪店(大阪府吹田市)に併設されたカフェスペースである。

最初に、ワークショップへの参加動機について語ってもらった。すると、以下のような語りがあり、月経と月経処置について話したい、聞きたいという気持ちから参加していることがわかる。

「布ナプキンと、使い捨てナプキン<sup>42</sup>を、(時と場合によって使い分けて)使っている。みなさんの(ナプキンの)使い方を聞きたい。」

「食の安全が気になり、また、乳がんを患ったこともあって、身体にとって気持ちいいことを最優先に考えて布ナプキンを使用している。布ナプキンが大好きなので参加した。」

「既に閉経したが、おりもの対策で毎日布ナプキンを使用しています。みなさんのお話を聞きたい。」

そして、布ナプキンを使用して感じていることを以下のように語っている。

「(布ナプキンは)通気性がいいので、ムレが気にならない。」

「布なので、下着感覚で使用しています。」

「使い捨てナプキンは身体にとって問題があると聞いて、知識優先で(布ナプキンを)使用しはじめたが、本当に安心して使えるものだと

<sup>41</sup> 2009年8月16日現在の開催数である。

<sup>42</sup> プラスチックナプキンを指す。

実感している。」

「(布ナプキンの生地柄が) かわいいので、生理<sup>43</sup>の憂鬱な気分が楽になった。」

また、月経自体については次の様に語り、月経について意識的に観察していることが明らかとなった。

「月経期間が短くなった。ぱっと(月経が)はじまって、すっきり終わる。」

「経血が鮮血のような赤になり、ドロツとした感じがなくなった。」

このような語りを聞いた1名の未使用者は、今後布ナプキンを使用していきたい意向を次のように語った。

「布ナプキンを使うと、自分自身の生理に対する意識が変化するという点に興味を持ちました。私は未経験なので、これからがとっても楽しみです。」

さらに、ワークショップに参加した感想からは、月経や月経処置用品について語ることに有意義なことであるとわかった。

「なかなか布ナプキンや生理について話すことは少ない。でも、少しずつまわりの友人などに(話して、布ナプキンを)広めていけるといいなと思います。」

「少数で話がたっぷり聞けて良かったです。ナプキンの話を大っぴらに、このようにしたことがなかったので、話せたことが良かった。」

「参加して、(月経について) 思い込んでいたことや知らないことがあるなあと、改めて思いました。」

事例のように、初対面の女性同士が自らの月経体験について語る機会や場は少ない。しかしながら、女性にとって月経は身近な現象であり、語り合う他者の月経も決して他人事にはならず共感することができる。それゆえ、参加者にとっては、自らの月経観を語り共有する場となった事例が貴重な体験になったと考えられる。

## 5. プラスチックナプキンから布ナプキンへ

### 5.1 「存在しないことにする月経」から「存在する月経」へ

これまでみてきたことから、プラスチックナプキンを使用している月経処置は、「存在しないことにする月経」を目指してきたことであり、これに対して、布ナプキンを使用している月経処置は、「存在する月経」を目指すことだといえる。その対比をまとめたものが、表1である。

まず、「存在しないことにする月経」についてである。プラスチックナプキンが支持される社会では、月経の日も月経がない日も同様に行動できることが目指されている。そのため、装置産業によって次々に新商品が発売され経血を汚物として処理し、月経を隠すことが可能になる。また、たとえ月経痛があっても我慢し、あるいは鎮痛剤を内服して個人の身体的問題として対処することが望まれている。これは、身体的生理機能である月経を、自らと自らが帰属する社会の都合によって「コントロールしたいという欲望」<sup>44</sup>(森岡, 2003, 359ページ)によって行われていることである。この様な欲望を原動力とする現代文明を、哲学者の森岡正博は「無痛文明」(森岡, 前掲書, 3ページ)と呼んでいる。その無痛化のひとつの手法として「目隠し構造」(森岡, 前掲書, 28ページ)を挙げ、見えているのに見えないことにしていく状況を問題にしている。つまり、月経にもこの「目隠し構造」が当てはまり、存在しているのに、存在しないことにしているのである。

次に、「存在する月経」についてである。布ナプキンは、プラスチックナプキンほどの吸収力がなく、また使い捨てでないため使用後は持ち帰る、つまり汚れたものを持ち歩かなければならない。そして、自宅で洗うことが必要となる。これは、月経処置に関して手間と時間がかかるようになることでもある。しかしながら、この手間と時間により、月経に対する厄介で、

<sup>43</sup> 月経を語るワークショップの参加者には、なじみがあり、語りやすい用語を自由に使用してもらおう。そのため、生理という呼称で語る参加者が多い。また、田口は月経をめぐる語りについて分析し「月経コード」と「生理コード」という区別をおこなっている。「月経コード」は、月経の様子を生物医学的に説明し、医療の専門家などに告白する場合である。「生理コード」は、女性の間関係や日常生活から発せられる月経体験に関する語りの場合である(田口, 2005, 130-133ページ)。まさに、月経を語るワークショップは「月経コード」ではなく「生理コード」によって語り合われる場である。

<sup>44</sup> 森岡は、次の5つによって「身体の欲望」が成り立っていると論じ、コントロールしたいという欲望は、ひとつ目と5つ目に該当する。(1)快を求め苦痛を避ける。(2)現状維持と安定を図る。(3)すぎれば拡大増殖する。(4)他人を犠牲にする。(5)人生・生命・自然を管理する。

表1 プラスチックナプキンが支持される社会と布ナプキンが支持される社会

	プラスチックナプキンが支持される社会	布ナプキンが支持される社会
月経処置方法	月経による行動制限を削減 使い捨て 必需品としてしかたなく購入 一見、衛生的に思えるが最終処分には無頓着	手間と時間が必要 洗って繰り返し使用 下着感覚で楽しく選ぶ 身体への関心と責任感
月経処置用品の生産	巨大資本による装置産業 常に新商品の開発	手作り、小規模生産が可能 常に素材は同じ
ライフスタイル	効率と利便性優先の生活 人間による自然の搾取	積極的簡素な生活 環境への配慮
月経観	存在しないことにする月経を目指す 月経の否定 個人的問題 情報の個別化	存在する月経を目指す 月経の受容 月経随伴症状などへの共感もしくは理解 情報の共有と伝授

なければいいのと思うネガティブな感情が薄らいでいく。こうして、自らの月経は「存在する月経」となり、布ナプキンの手入れを目にする周囲の人々は、産小屋があった頃のように、しかしかつての不浄としてのケガレ観はなく、誰もが月経を認め、語る事が可能になると考える。また、プラスチックナプキンは新商品が次々に生み出されることにより、古い知識や知恵は価値がないものとなり、知識や知恵は個別化し断続的になってしまうのだが、布ナプキンは使用方法や作り方、手入れ方法などの知識や知恵を有効なものとして伝えていくことが可能である。

このように、布ナプキンの使用によって「存在しないことにする月経」から「存在する月経」へと月経観が変容するといえる。すなわち、月経をめぐる問題解決には布ナプキンが有効であるといえる。

## 5.2 「月経を語る」機会の設定を通じて

布ナプキンは、既に述べたように近年認知されるようになってきているが、まだその存在すら知らない女性も多く、月経処置用品のひとつの選択肢として社会に広く提示されているとはいえない。そこで、布ナプキンの認知度を高め、

使用者を増やしていくことが必須となる。

筆者のおこなっている月経を語るワークショップは、布ナプキンの普及を目指した取り組みのひとつである。既に第4章の事例で報告したように、参加者は友人などに布ナプキンをすすめたいと語っており、小規模なワークショップではあるが布ナプキンの普及に寄与しているといえる。

また、社会の中では少数派である布ナプキン使用者が共に主観的に月経体験を語り合うことは、「存在しないことにする月経」から「存在する月経」へという変革に気づくことにつながる。つまり、参加者同士の共感によって自らの体験を現実として受容し、月経をめぐる問題解決へむけた「社会変革の可能性が模索、共有化される」(川浦, 2005, 150ページ)という意義があるといえる。

## 6. おわりに

本稿では、布ナプキンによって月経観がいかに変容するかについて述べてきた。まず、月経観が、神秘的なものから不浄としてのケガレへと変化し、その後の衛生観念の普及とともに隠すべき個人的問題へと変遷していく有様について歴史をひもときながら整理した。そして、ブ

プラスチックナプキンへと月経処置用品が画一化されることによって、月経が存在するにもかかわらず「存在しないことにする月経」が目指されてきたことについて考察をおこなった。さらに、プラスチックナプキンが唯一の月経処置用品であった状況下に布ナプキンという選択肢を提示することによって、「存在する月経」へと月経の受容が促進され、月経をめぐる問題解決の可能性を示した。

とはいえ、まずは布ナプキンに関する多面的・多角的研究が重要である。布ナプキンの有効性に関する科学的研究ははじまったばかりであり、この領域の研究は他に譲るとしても、その結果が大いに待たれるものである。加えて、プラスチックナプキンと布ナプキンの衛生面における精緻な比較検討は早急に必要なことである。さらに、月経をめぐる問題解決には、教育現場における初経教育や、職場における女性の労働環境にも着目して検討していくべきであり、今後の研究課題である。

## 参考文献

- ・浅野久枝「女の死」(中村ひろ子・倉石あつ子・浅野久枝・蓼沼康子・古家晴美・宮田登『女の目でみる民俗学』高文研, 1999年。
- ・沖浦和光・宮田登『ケガレ—差別思想の深層—』解放出版社, 1999年。
- ・小野清美『アンネナプキンの社会史』宝島社, 2000年。
- ・小野清美編著『生理用品の45年の軌跡』ふくろう出版, 2006年。
- ・甲斐村美智子・久佐賀真理「月経用布ナプキンの使用が女子学生の不定愁訴に及ぼす影響」『女性心身医学』第13巻(第3号), 日本女性心身医学会, 2008年。
- ・川浦佐知子「体験を物語る—ナラティブ思考と体験学習—」(津村俊充・山口真人編『人間関係トレーニング [第2版]—私を育てる教育への人間学的アプローチ—』ナカニシヤ出版, 2005年)。
- ・川瀬良美『月経の研究—女性発達心理学の立場から』川島書店, 2006年。
- ・高月紘『自分の暮らしがわかるエコロジー・テスト—環境問題は生活のエコ度チェックから—』講談社, 1998年。
- ・田口亜紗『生理休暇の誕生』青弓社, 2003年。
- ・田口亜紗「月経/生理を語る『場所』」(根村直美編著『ジェンダーと交差する健康/身体』明石書店, 2005年)。
- ・田中ひかる『月経をアンネと呼んだ頃—生理用ナプキンはこうして生まれた—』ユック舎, 2006年。
- ・波平恵美子『ケガレの構造 新装版』青土社, 1988年。
- ・波平恵美子『からだの文化人類学—変貌する日本人の身体観—』大修館書店, 2005年。
- ・西村仁志「ソーシャル・イノベーション実践研究のための『マインド』、『ツール』、『スキル』—実践から研究へと繋げていくために—」『同志社政策科学研究』第11巻(第1号), 同志社大学大学院総合政策科学会, 2009年。
- ・松本清一監修『月経らしくらく講座—もっと上手に付き合え、素敵に生きるために—』文光堂, 2004年。
- ・森岡正博『無痛文明論』トランスビュー, 2003年。